

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い学生の受入れ

- (ア) 学科・専攻・研究領域毎に入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を新たに策定し、募集要項等の入学試験関係の冊子や大学ホームページを通じて公表する。
- (イ) 22年度の入学試験の実施内容が、新たに策定した受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を今後の入学試験に活かす。
- (ウ) 国公立の芸術系大学において試験日程の変更があった22年度入学試験の出願状況や入学状況を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、順次改善を図る。
- (エ) 大学院ファッションデザインコースにおいて、ファッション業界の従事経験がありながら大学卒業学歴を持たない社会人の受入れの可能性を検討する。
- (オ) 学部入試の実技合格作品の適切な公開方法を検討し、実施する。
- (カ) 引き続き、金沢市内で開催される大学説明会等に積極的に参加する。
- (キ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。
- (ク) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの大学説明会に参加する。
- (ケ) 大学ロゴ入りのエコバックをデザインし、大学説明会等の参加者に配布する。
- (コ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。

イ 特色ある学士課程教育の実施

- (ア) 学科・専攻毎に教育の実施に関する基本方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。
- (イ) 24年度のカリキュラム改編をめざし、語学教育の在り方の検討、幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討し、22年度中に方針をまとめる。
- (ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。
- (エ) 素材を学び、手業を磨く基礎実技科目の充実を24年度のカリキュラム改編に向けて検討する。
- (オ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業に積極的に参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。
- (カ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。
- (キ) インターンシップの導入を促進する。
- (ク) 学生が主体的に選択できる基礎選択科目の充実を24年度のカリキュラム改編を目指して検討し、22年度中に方針をまとめる。
- (ケ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年

度中に方針をまとめる。

- (3) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。
- (サ) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編と教育組織を検討し、24年度にカリキュラム改編を行う。
- (シ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、今後の教職課程の授業科目体系の整備について検討する。

ウ 高度な大学院教育の実施

- (ア) 専攻・研究領域毎に教育の実施に関する基本方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。
- (イ) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがマネジメントを経験する教育を実施する。
- (ウ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。
- (エ) 企業の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。
- (オ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。
- (カ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目の導入を検討し、24年度のカリキュラム改編にむけて、22年度中に方針をまとめる。
- (キ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年度中に方針をまとめる。
- (ク) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。

エ 成績評価の透明性等の向上

- (ア) 学生の質を保証するため、履修状況と成績評価方法の再点検を行い、年間修得単位の上限の設定を検討するとともに、客観的な指標とその評価基準を確立し、成績評価基準と学位授与基準を策定し公表する。
- (イ) シラバスの成績評価欄の記載を改善する。
- (ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。
- (エ) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。
- (オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。
- (カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築に着手する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 職員の適正配置

- (ア) 定年退職予定を踏まえ、カリキュラム改編と呼応した中期計画期間における教員配置計画を策定し、23年度採用候補者の選考を実施する。
- (イ) 大学院指導資格基準を策定する。
- (ウ) 策定した資格基準により、指導教員の審査を実施する。

イ 教育研究に必要な施設等の充実・整備

- (ア) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援する方法と体制を検

討し、23年度から試行する。

- (イ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。
- (ウ) 現キャンパスでの教育環境の問題点を検討し、カリキュラム改編と関連した教育設備の検討を行い、整備計画を策定する。
- (エ) サウンドスタジオを整備する。
- (オ) 小型作品の撮影を効率よく行えるスタジオキットを購入し整備する。

ウ 教育方法や内容等の見直し

- (ア) 引き続き教育方法に関する学生アンケートを全学一斉に実施し、各教員の改善策を学生に公開するとともに、その結果を教職員が情報共有する。
- (イ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。
- (ウ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。
- (エ) 学生アンケートによる授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。
- (オ) 評価機関等の学外者の授業改善に関する意見を検討し、授業改善を図る。
- (カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築に着手する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援の充実

- (ア) オフィスアワーの周知や学生相談室を通じ個別指導を充実する。
- (イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。
- (ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。
- (エ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 美術館、博物館等の施設利用の学生負担軽減を検討し取り組む。

イ 生活支援の充実

- (ア) 学生相談室の体制を堅持し、大学生活全般に関する相談指導にも積極的に応じる。
- (イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。
- (ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか検討する。
- (エ) 学生自治会との意見交換等を実施し、学内環境の改善に努める。

ウ 就職支援の充実

- (ア) 求人や進路に関する情報のデータベース化を検討し、情報の共有を通じて、専攻間・教員間の連携に取り組む。
- (イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域の特色ある課題への取組

- (ア) 金沢市政120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取

り組む。

- (イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度の報告書作成に向けた基礎資料を作成する。
- (ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。
- (エ) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。
- (オ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。
- (カ) 文部科学省の競争的補助制度の23年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。
- (キ) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。

イ 調査研究成果の蓄積、有効活用及び発信

- (ア) 教育研究活動の年度報告の在り方を検討し、23年度から制度化する。
- (イ) 国内外への出品、アートギャラリーでの教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。
- (ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- (ア) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。
- (イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手を配置する。
- (ウ) 若手教員の中期海外派遣研究を実施し、試行を通じて不在の間の教育組織の問題点等を検討する。

イ 研究方法や内容等の見直し

- (ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。
- (イ) 点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 金沢市との協働

- (ア) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。
 - ・「平成の百工比照」収集作成事業
 - ・海外の創造都市への学生の派遣事業を試行する。【金沢市事業】
- (イ) 日仏交流会議のグッズデザインやフランス芸術週間のイベントに企画・参加する。

- (ウ) 中央卸売市場の場内環境整備事業に、専門的立場から助言指導を行う。
- (エ) こども相談センターが開催するオレンジリボン（子ども虐待防止）普及啓発イベントに、学生を交えて参画する。
- (オ) 玉川こども図書館のエントランス装飾に、学生を交えて取り組む。
- (カ) 金沢市の都市計画、景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。
- イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。
- ウ 他大学や研究機関等との連携
 - (ア) 医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。
 - (イ) 金沢大学医学類との連携により、医療とアートに関する特別講義を相互の大学で開催する。
 - (ウ) 卯辰山工芸工房、ファッション産業創造機構や職人大学校との協働を検討する。
- エ 小中学校、高等学校との連携
 - (ア) 小学校の図工教育に学生を派遣し、教員体験を経験させるとともに、児童の関心・意欲を高める授業作りに協力する。
 - (イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。
- オ 多彩な芸術企画の開催
 - (ア) 大学に近接した石引商店街と共同したアートイベントを実施する。
 - (イ) 美大ショップ KACOA を街中で開催する。
 - (ウ) 本学の知的資源を集結して現代版の創作加賀獅子を制作し、市民と協働して地域の行事等に参加する。
- カ 担当する社会連携理事を置き、理事のトップダウンで執行する体制を整え、支援する事務局担当者を増員する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ア 教員、学生の研究交流を実施する。
 - (ア) バッファロー美術大学(アメリカ)へ教員を派遣する。
 - (イ) 清華大学(中国)から教員を受け入れる。
 - (ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。
 - (エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。
 - (オ) ヴァント芸術学院から学生を受け入れる。
 - (カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。
 - (キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。
 - (ク) 海外へ向けた広報資料として、英文による大学案内を作成する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 教授会を尊重しつつ、3名の理事を中心とした大学運営体制を構築し、理事長（学長）のリーダーシップを支え、意志決定を支援・補佐する。

イ 法人組織、大学組織において、分担を明確にし、その上で円滑な連携を図り意志決定を進める組織運営を行う。

ウ 教職員が一体となった執行組織を構築し、機動的で迅速な事業執行を実現する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営を改善するPDCAサイクルの確立に取り組む。

(3) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築

(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇を検討し、市派遣職員からの移行計画を策定する。

(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等を検討する。

(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、制度の確立に向けて、教職員の研修に取り組む。

イ 適正な教職員評価制度の構築

(ア) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間をかけて評価手法を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 学生等からの申請書類の簡素化を図る。

(2) 学生への備品貸出手続等の合理化を図り、迅速化する。

(3) 運営組織に基づき、権限を明確にした効率的な決裁規程を策定する。

(4) 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託する。

(5) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員の育成を図る。

(6) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査体制を確立するとともに、公開度の向上を図る。

(7) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (2) 23年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。
- (3) 教育研究活動に支障が生じないように配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。
- (4) 300万円を目標に、OBを中心に学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定する。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。

イ 23年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。

ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。

エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。

(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等を通じて広く市民へ公開する。

(3) 23年度の導入にむけて、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを検討し、23年度の導入を目指す。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 法人組織の設置初年度にあたり、効率的な組織運営を点検評価の重点課題とし、自己点検・評価を通じて本学の大学規模に相応しい新たな運営基盤を構築する。

(2) 教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度をめざし改編を検討する。

(3) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。
- (2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。
- (3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。
- (4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略を検討する。
- (5) 本学の特色を効果的に伝えることができる大学基礎データの在り方を検討し、インターネット等を通じて発信する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- (1) 施設台帳を整備し、修繕履歴等を台帳管理する。
- (2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。
- (3) 24年度のカリキュラム改編にむけた教育環境の整備計画を策定する。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- (1) 同窓会と共同で実施する芸術活動を検討する。
- (2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくよう努める。
- (3) 企業等との支援・協力・協働を模索する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し行動マニュアルを作成する。
- (2) 法定されている衛生委員会を設け、点検活動を実施し、労働災害等の未然防止に努める。
- (3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (4) 防災訓練等を実施する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

- (1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。
- (2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。
- (4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。

第6 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	816
授業料等収入	459
受託研究費等収入及び寄附金	20
その他収入	7
計	1,302
支出	
人件費	893
教育研究費	228
受託研究費等及び寄附金事業等	20
一般管理費	161
計	1,302

《参考》

【人件費の見積もり】

総額 893百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,292
經常費用	1,292
業務費	1,275
教育研究経費	220
受託研究等経費	20
人件費	893
一般管理費	142
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	17
臨時損失	0
収入の部	1,292
經常収益	1,292
運営費交付金	757
授業料等収益	459
受託研究等収益（寄附金を含む）	20
財務収益	0
雑益	39
資産見返負債戻入	17
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	15
臨時収益	0

3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,302
業務活動による支出	1,243
投資活動による支出	59
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,302
業務活動による収入	1,302
運営費交付金収入	816
授業料等収入	459
受託研究費等収入	20
その他収入	7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な資産を譲渡し、又は担保にする計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし